

会 議 録

会議の名称	令和3年度 大和郡山市移動等円滑化推進協議会	
開催日時	令和3年7月28日(水) 9:55~11:15	
開催場所	大和郡山市役所 4階 401・402 会議室	
事務局	大和郡山市 都市建設部 都市計画課	
出席者	委員	【学識経験者】 柳原委員（会長）、馬場委員（副会長） 【高齢者団体】 小高委員 【障がい者団体】 澤井委員、山口委員、中尾委員、森脇委員 【地域コミュニティー】 植村委員 【公共交通事業者】 西本委員 【奈良県公安委員会】 今村委員 【関係行政機関】 中村委員、松井委員、篠田委員 【市職員】 八木委員、富田委員、植田委員、奥村委員、勝又委員
	事務局	都市計画課 東田、森、金野、乾
欠席委員	増田委員、井上委員、三田委員	
議 事	1. 大和郡山市移動等円滑化推進協議会会長および副会長の選出について 2. 特定事業経過報告について 3. 意見交換、その他	

1. 開会

事務局)

皆様お待たせいたしました。定刻より少し早い時間ですが、皆様お揃いになりましたので、只今より、令和3年度大和郡山市移動等円滑化推進協議会を開催させていただきます。本日司会を務めさせていただきます、都市計画課の金野と申します。よろしくお願いいたします。委員の皆様におかれましては、何かとお忙しい中、本会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。なお、本日の協議会でございますが、委員総数21名の内18名の出席をいただいておりますので、当協議会運営要綱第6条第3項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。それでは、議事に入ります前に、お手元の資料のご確認をお願いいたします。

〈資料確認〉

①議事次第

②資料1（大和郡山市移動等円滑化推進協議会委員名簿、運営要綱）

③資料2（バリアフリー事業の進捗状況調書）

④資料3 (バリアフリー状況写真)

⑤参考資料 (大和郡山市移動等円滑化推進協議会の傍聴に関する基準)

(大和郡山市附属機関設置条例)

(大和郡山市バリアフリー基本構想概要版)

以上ですが、不足等ございますでしょうか。

また、本日が初めての方もおられますので、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

近畿大学理工学部社会環境工学科 准教授 柳原崇男 様でございます。

兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科 教授 馬場美智子 様でございます。

大和郡山市 高友クラブ連合会 会長 小高亨 様でございます。

大和郡山市 社会福祉協議会 副会長 澤井宏純 様でございます。

大和郡山市 地域自立支援協議会 就労部会長 山口健一 様でございます。

大和郡山市 地域自立支援協議会 教育部会長 中尾浩司 様でございます。

大和郡山市 地域自立支援協議会 暮らし部会長 森脇崇 様でございます。

大和郡山市 自治連合会会長 植村俊博 様でございます。

近畿日本鉄道(株)大阪統括部 増田政俊 様は本日欠席でございます。

西日本旅客鉄道(株)近畿統括本部 井上典彦 様は本日欠席でございます。

奈良交通(株)乗合バス事業部 西本多満男 様でございます。

奈良県警察本部 交通規制課長 今村浩三 様でございます。

郡山警察署 交通課長 三田雄一郎 様は本日欠席でございます。

国土交通省 近畿運輸局奈良運輸支局 中村洋一 様でございます。

奈良県 県土マネジメント部 道路保全課長 松井謙二 様でございます。

奈良県 郡山土木事務所 所長 篠田隆三 様でございます。

大和郡山市 総務部長 八木謙二 委員でございます。

大和郡山市 福祉健康づくり部長 富田豊 委員でございます。

大和郡山市 産業振興部長 植田亮一 委員でございます。

大和郡山市 教育部長 奥村雅彦 委員でございます。

大和郡山市 都市建設部長 勝又努 委員でございます。

1. 議事1. 「大和郡山市移動等円滑化推進協議会会長および副会長の選出について」 事務局)

それでは、議事次第に従いまして進めて参りたいと思います。

まず議事1. の「大和郡山市移動等円滑化推進協議会 会長および副会長の選出に

ついて」でございますが、会長及び副会長が決まりますまでの間は、事務局にて進めさせていただきます。

都市計画課の森です。今回のバリアフリー移動等円滑化推進協議会ですが、コロナの影響もありまして、2年ぶりの開催となりますが、その間に、以前会長を務められてくださいました、春名先生がご勇退ということで、また、今年度委員皆様の任期が一旦終了ということもありまして、再度委嘱させていただいております。そのことから当協議会運営要綱第5条の規定によりまして会長及び副会長を選出することとなっており、委員の互選により選出ということになっておりますが、選出方法についていかがでしょうか。

植村委員)

これまで副会長されておられた柳原委員を推薦したいと思いますが、いかがでしょうか。

事務局)

植村委員から柳原委員の会長への推薦がございました。皆様異議はございませんでしょうか。

委員一同)

異議なし。

事務局)

それでは柳原委員、会長席のほうへ移動をお願いいたします。なお、副会長につきましても、会長がご指名することができますので、柳原会長いかがでしょうか。

柳原会長)

防災に関していろいろアドバイスをいただいております、馬場委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員一同)

異議なし。

事務局)

ありがとうございます。それでは馬場委員、副会長の席へ移動をお願いいたします。

それでは、会長、副会長が決まりましたので、当協議会運営要綱第6条第2項に基づきまして、次の議事より、柳原会長に議長をお願いしたいと思います。

柳原会長、よろしくお願い致します。

柳原会長)

それでは、改めまして、皆様おはようございます。

コロナ禍ということで約2年ぶりの開催となりました。それです、この間、バリアフリー法につきましても改正されまして、様々な点が変更されております。本市におきましては、かなり昔からバリアフリーの推進に関してかなり精力的にやっていたかと思えます。本日はそれに関しまして、いろいろご報告をいただくということと、市民の方々からいろいろ意見を聞きながらさらにより良いものにしていただければいいかなと思えますので、活発なご議論等よろしく願いいたします。

2. 議事2. 「特定事業経過報告について」

事務局)

それでは、議事2の特定事業経過報告につきまして、事務局より説明させていただきます。

【特定事業経過報告についての説明：ハード事業】

柳原会長)

それではですね、ハード事業の今のご報告に関して何かご意見等ございますでしょうか。特に市役所が新庁舎になるという点で、是非とも当事者の意見を聞いてより良いものをつくっていただければいいかと思うのですが、その辺りはどうでしょうか。当事者の意見を聞く、何かきっかけとか場所とかそういうようなことはございますでしょうか。

事務局)

都市計画課のほうから説明させていただきますと、以前のワークショップとまちあるきを兼ねて建物の調査をするなかで、総務の担当が聴きとっている内容については反映しております。完成に関しましては、まだどういう形でというのは決まってはなないのですが一度見ていただくことも可能ではないかと思えます。

柳原会長)

ありがとうございます。是非ともですね、こういう委員会もありますので、当事者が参加して新庁舎にバリアフリーに配慮した素晴らしい建物ができればいいと思えますので、やはり皆様に意見を聞きながら進めていくのがいいかなと思えます。これに関して何か、市民の方々から意見等ございますでしょうか。

山口委員)

就労部会の山口です。自立支援協議会の就労部会が7月8日に行われまして、こちらの部会の中で今回の移動等円滑化会議について、少し意見がありましたので、読み上げたいと思えます。先ほど会長のほうから新庁舎のお話が出ていたかなと思えます

けど、実際にこれから進めていくにあたり、例えば、案内の方がいらっしやらないときに、どうしていいかわからなくなる、すごく頼りにしているのに、一人しかいなかったら他の方に対応しているときで一人のときにどうしていいかわからなくなる、という点が一つ挙げられました。

もう一つはですね、点字の案内板とか、エレベーターの設置等、いかに障がいのある方が迷わずに目的地までたどり着けるようにできるのかというところに関して、できれば自分たちの意見を取り入れてほしいという意見が挙がりました。以上です。

柳原会長)

ありがとうございました。現状案内係の対応はどうなっているのでしょうか。

事務局)

現状案内係の対応ということですが、案内の方は、現在入り口の入ったところにカウンターを設けて、そちらのほうで座っていただいて、交代も常におられる、始業時間につきましては、ずっとおられるというところで承っております。ただ、一人しか、おられませんので、その方が各課に万が一案内しに行かなくてはならないという場合は、席を離れる場合もあるかと思いますが、ほとんどの場合が、口頭でお話しさせていただきますので、部屋の番号等、〇階の〇〇〇号室に〇〇課がごさいますということで案内していただいている現状でございます。

新庁舎に関しましても、同じような対応になると聞いておりますので、目の不自由な方には、点字のほうもエレベーター等各箇所には設置されると聞いておりますので、あとはまたいろいろ検討していきたいと聞いております。以上です。

柳原会長)

ありがとうございました。そうですね、案内に関しましては、人で対応する部分とハードで対応する部分の両方があるかと思いますが、すべて人で対応していただくと利用者さんからはありがたいとは思いますが、かといって、お一人しかいない場合、その方がいなくなった場合、一人でということになると迷わずにいけるかどうか非常に重要となってきますので、またこれはですね、今後新庁舎が建てられたときに案内サインや誘導方法について、市民の意見を聞きながら検討していただければいいかと思えます。ありがとうございました。

それではですね、先ほどはソフトの話とも結構関わりますので、資料2のソフト事業のご報告を頂いてまた、最後に皆様からご意見を頂きたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。それでは、ご説明よろしくお願ひいたします。

事務局)

それでは、バリアフリー事業ソフト施策の進捗状況を説明させていただきます。

【特定事業経過報告についての説明：ソフト事業】

3. 議題3. 「意見交換、その他」

柳原会長)

ありがとうございます。バリアフリー法が改正されまして、心のバリアフリーの事業が特定事業化になりましたので大和郡山市では、早くから、特定事業化される前からソフト施策を進めていきたいと思います、ということで構想の中に書き込んでおられましたので、かなり早くからやっておられているかと思います。ただ、やはり昨今の流れですね、今、心のバリアフリーを推進していきましようというようなところでございますので、さらなる施策の推進をお願いできればと思います。

それではですね、ご報告が全て終わりましたので、委員の方々からですね、ご意見を頂きたいと思います。お一人ずつできればご意見を頂きたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは最初に、高齢者団体の小高委員からご意見等ございましたらよろしくお願いいたします。

小高委員)

いろいろお聞きしまして、写真もつけて頂いてですね、特別に何かあるわけではございませんが、矢田筋線のアピタの方へ抜ける道に歩道があるのですが、非常に狭く、自転車や車いすは使用しにくいのではないかとすることがありまして、以前にもお話をさせていただいたのですが、歩道が5 cmほど高くなっている場所は、高さをなくして頂いて、早く設置して頂きたいとそのように思っております。

私も4年前に怪我をしまして、その時に車いすを使って歩道の使い方というものを勉強したのですが、普通に歩いているときのちょっとした傾斜も車いすではなかなか大変なことだと実感できましたので、是非早く、整備して頂きたいと思います。

柳原会長)

ありがとうございます。今の場所は大体わかりますでしょうか。

事務局)

事務局の方から答えさせていただきます。アピタの近くということである程度、前から聞いております。側溝もございまして、昔の形のマウンドアップということもありまして、20 cmほどあがった歩道になっております。その歩道の横には河川ですかね、蓋がかかった側溝がありますので、歩道自体が狭くて、がたがたした蓋の上を、また、マウンドアップになっておりますので、車道へ出る車が出入りする部分については、勾配がついているということを確認はしております。

改修時、県の方とも打ち合わせはしておりますし、今作っている場所につきましては、フラットで計画しておりますが、当時の施工については改修時にはフラットになるようにということで、何分幅が狭いので、どのようにしていくかというところで、改修時には直していきたいというところで検討して頂いているところです。

柳原会長)

ありがとうございました。

それでは続きまして、澤井委員よろしく申し上げます。

澤井委員)

社会福祉協議会の前の工事をやってもらっているけども、あの場所は交通量はどのように認識しているのかわからないですが、交通量によってはスピードが出ると思うんですけども、あのあたりの整備ですね、安全に配慮した整備をやっていただきたいなというところで引き続きよろしく願いいたします。以上です。

柳原会長)

ありがとうございました。今の点は、事務局はわかりますでしょうか。

事務局)

県道の城廻り線、アンダーパスの工事のことで打ち合わせはしております。将来的におきましては、アンダーパスのほうへ車が流れていく、現在の交通量のほとんどが流れていくのではないかとということで承っております。

社会福祉協議会の前につきましては、踏切の上段を通る、駅へ行く車が主になってくるのではないかと、またその周辺の地元の方、水道局の方へ曲がっていかれる方が主になってくるかなということで、速度につきましては、個々に注意喚起をしていかなければならないというように思いますが、車両通行自体は減るのではないかとということで、県の方とでは打ち合わせをしております。

柳原会長)

ありがとうございました。ちょうど社協の前のあたりから潜っていくような形になるということですね。

事務局)

はい。

柳原会長)

社協の前の道路に関しては、アンダーパスの方にだいぶ影響されて、前の道路というのは交通量が減るのではないかとこのところですね。それで交通量が減った時に速度が逆に上がってしまうと危険ですので、そのあたり速度規制の施策をお願いします、ということだと思います。ありがとうございました。

それでは、山口委員よろしく申し上げます。

山口委員)

実際に福祉ゾーンに障がいのある方が行こうとしたときに、いわゆる徒歩で行く場

合、きっちりと車いすや、杖をついた状態で行けるかどうかを確認してほしいという意見がありました。歩いていけない場合、コミュニティバスを利用すると思うのですが、コミュニティバスに関しまして、障がいのある方の利用の促進をしているのか、計画に合わせているのかどうか、確認してほしいという声が挙がりました。

柳原会長)

ありがとうございました。場所ではどこになるのでしょうか。

山口委員)

福祉ゾーンの前から近鉄郡山駅の前までです。

事務局)

そこにつきましては、現在、市役所の西側ですけども、バリアフリーの工事を順次進めて頂いているところでございます。途中横断歩道を渡らなければいけません、新しい県道の方に出てからちょっと勾配が、今のままの勾配なので、そのところは何とも言えないのですが、勾配は変わりませんが、今まで以上にはバリアフリーにはなっていくと思っておりますので、ご理解いただきたいと思えます。また、バスについても利用の促進のことについてこちら事務局の方から企画の方にまた申し伝えたいと思っております。以上です。

柳原会長)

ありがとうございます。コミュニティバスは、今現状車いすのまま乗れる車両ではないのですかね。

事務局)

コミュニティバスについては、杖をついては乗り込んでもらえているのですが、車いすのままでは乗れません。

柳原会長)

そうですね。車両の問題がありますので、やっぱり車いすのまま、バスに乗れない場合、自走されるということで、その場合は道路の整備が非常に重要になってくるかと思えますので、その辺りしっかりご検討いただきたいと思っております。ありがとうございました。

中尾委員よろしくお願いたします。

中尾委員)

バリアフリーということで、障壁の中にも物理的な障壁があったり、情報による障壁であったり、制度的なものもあるかとは思いますが、教育部会の方では、心の障壁を取り除いていくことが大切かなと捉えております。また、心の障壁を取り除いていくという中では心を育てていく、小中学校における取組が大切かなと思えますの

で、先ほども、ご紹介して頂きましたけども、心のバリアフリー教育、広報活動や啓発活動を進めていただくことで、よりバリアフリー教育が充実していくのではないかなと思っております。以上です。

柳原会長)

ありがとうございました。これに関しては、私の方から実際に教育部会の方から何か内容等について助言とかはあるのでしょうか。特になくて教育の方は、完全にお任せしているような状況でしょうか。

中尾委員)

今のところ教育部会からこのようにという形では出さしておりません。すでに大和郡山市の方では、力を入れて取り組んでいただいているということで現状維持しつつ、さらにバリアフリー事業が進んでいくなかで、新たな情報が入れれば今までの状況に加えてその辺りにも触れていけるかなと思います。

柳原会長)

ありがとうございます。私がですね、先日、四国の移動円滑化評価分科会というところでやってきたときに、心のバリアフリーの教育について、障がい当事者の方からの要望というか、願いがあったのは、心のバリアフリーの教育をやっていただくのはいいのですが、どうしても小中学生に教育するときに、「車いすに乗って、これだけ大変なんだよね。大変なので、障がい者の方の手助けをしましょう。」というような言い方をどうしてもしてしまう。ただ、障がい者の方が言うには、「本当にそれはいいのでしょうか。」と。いわゆる、障がいなぜ発生しているかという医学モデルと社会モデルというのがあるって、「単に足が動かなくなって、車いすに乗っています、それが障がいではなくて、車いすに乗り、自由に移動できない環境がある、その環境に実は障がいがあるのだということ、つまり障がいとはこのことをいうのですよ。」というようなことをきっちり教えていただいたうえで、そういう思いやりをやっていただかないと、思いやりの部分だけをやると、どうしても障がい者の方がかわいそうになるから手助けをしましょうというような発想になってしまうのではないかと懸念をされていました。

そのような実際に障がいとは何なのかという理解をですね、一気にさせて頂きたいという要望がありましたので是非ともですね、大和郡山市さんも教育をやっておられるので、その辺りを教育部会さんにご相談されながら内容等精査して頂けたらより良いものになっていくのではないかと思いますので、またご検討のほどよろしくお願ひします。ありがとうございました。

続きまして、森脇委員よろしくお願ひいたします。

森脇委員)

暮らし部会から何点か聞いております。一点目はバス停に関してですが、近鉄郡山駅前のターミナルは以前にも整備されているのですが、市の中心から外れたバス

停で屋根がないバス停があって、そこで障がいのある方が雨のとき等にバスを待っている時間がしんどいですという意見がありました。

また、身障者用の駐車場ですが以前にこの事業で身障者用の駐車場のスペースが作られたというのがあったのですが、それ以外の駐車場、おそらく一般の駐車場での身障者用の駐車場が少ないという点や、高齢者専用駐車場は身障者の方は止められないけれども、身障者用には高齢者は止めることができるような状況があって、高齢者用と身障者用とを分けるということではなくて同様にできないのかという意見がありました。あと身障者用の駐車場についても車を駐車した時の左右のスペースは結構確保されているのですが、後ろから車いすを降ろすときのスペースが確保されていないというのがあるので、改善いただきたいとの意見でした。

郡山城の展望台のところについてですが、スロープがなくて階段になっているので、せっかく良いものができて、皆さん見に行きたいという思いがありますが、車いすでは上がることができないというところを改善して頂きたいなという意見があげられました。

最後に、目で見える障がい、身体障がいだったり、車いすを使われている方以外の、目で見えにくい精神障がいや認知症である方がいろいろ生活する中で生活しづらい点を改善して頂きたいという意見もあがりました。以上です。

柳原会長)

ありがとうございました。1点目のバス停に関して、事務局の方で何かわかるでしょうか。

事務局)

バス停のバスターミナルの屋根というのは、付けられる場所もあれば付けられない場所もありますし、逆に言えばどこの駅のどこのバス停で乗り降りがしたいので、という話があれば、そこからまず屋根を取り付けられるか検討する可能性があるかとは思いますが、バス停は 200m、300mごとにあるので全てにつけるのは大変難しいかなと一度聞いたことがございます。

柳原会長)

ありがとうございました。なかなかバス停の屋根というのは難しいところもあるかとは思いますが、やはり付けられるようなところは是非ともつけて頂けたらと思います。駐車場に関しては、社協で以前増やして頂いたという話があったと思いますが、事務局いかがでしょうか。

事務局)

社協の方には、公的機関につきましては、車いす用のものが市役所にもありますし、三の丸会館においても、障がい者用の駐車場はできる限り設置しているところでございます。

柳原会長)

ここで問題になるのは、一般の商業施設等での数になってくると思います。このあたりなかなか一般のところをお願いに行くというのは難しいと思いますが、やっぱり法律上もですね、大きなところは必ず設置しなくてはならないという風になってきていますし、昨今の流れですね、やはり、スーパー等にある程度つけるというのもありますので、具体的に当事者の方々から、様々な意見を集めてそういう商店にお話に行くというのもありかと思っておりますので、また、そういうようなご意見等をですね、集約してですね、本当に障がい者の方が、住み良い街になるように努力していただければと思います。

郡山城の展望台に関しましては、いかがでしょうか。近年は観光需要というものが増えておりましてですね、やはり、お城のところも非常に良いお城で皆さん見て頂ければと思いますので、もし可能であればですね、バリアフリー化ができれば良いと思いますが、その辺りはいかがでしょうか。

事務局)

現在のお城につきましては復元、もともとあった形を再現している、その上に展望施設、コンクリートで作った施設を一般の方、健常者の方があがって見られるようなものを設置したというような感じになっております。そこにつきまして、バリアフリーをどう考えるかというのはいろいろ検討したのですが、まず復元ということで考えております。今後エスカレーター、エレベーターをつけることについては、いろいろ見た目の方を検討する余地は多々ある、ほかのところでもお城の方にエレベーターを設置するということに対して、いろいろ議論がされているところでございます。

今現在の都市計画の方では、上がっていただかなくても、AR、VRなどもございますので、そのようなものが体現できるような施設を考えたいなど、実際上がっていただくのが一番良いかと思うのですが、それ以外の方法も検討したいと考えます。以上です。

柳原会長)

ありがとうございます。お城の設備に関しては、名古屋のところが一番有名にいろいろ議論が挙がっていると思いますが、やはり、極力たくさんの方がですね、体験できるような施設になればいいかと思っておりますので、その辺りもご検討いただけたらと思います。また、最後はですね、少し見た目からわかりにくい障がい者の方に対して、どう配慮していくかというようなところを、その辺りはソフト施策においてですが、そういうような方がたくさん街にはいるのですよということを周知していくことが必要だと思います。その辺りまた教育の方で是非とも取り組んでいただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

植村委員よろしく願いいたします。

植村委員)

現在福祉ゾーンの審議会において、先ほど福祉会館を含めた今後の施設のありよう

について検討中ということでございます。検討中の答えがいつぐらいに出て、実際にこの福祉ゾーンがいつぐらいに完成するのかおよそで結構でございますが、役所のお考えをお聞きしたいところでございます。

柳原会長)

いかがでしょうか。

事務局)

現在福祉ゾーンにおきまして、これの在り方についての検討を、各委員、各関係者の方が集まって検討しているのですが、まだ特段先の予定をこちらの方まで聞いているということはないのですが、今後発表があり次第、検討がまとまった時にそれも発表して頂くように、こちらの方で聞きたいと。委員会の方でいろいろ検討しているということで、私どもも委員の方に入っておりますし、先の見通しは、まだはっきりとは言えないような段階だと思います。決まり次第、またこちらの方から発表させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

柳原会長)

はい、わかりました。よろしいでしょうか。

植村委員)

現在の社会福祉会館は、耐震性をマスターしていないということでございまして、ほかの公共施設は大体耐震工事が終わっているという状況です。よって、耐震化はするのか、建替えはするのかその辺りが大きな問題でありまして、お年寄りも毎日ここを利用されているわけでございます。よって、今後は優先課題として、真っ先に取り組んでいただきたいなど、それともう一つ、地区の事業ですけれども、郡山中学に通う通学路、特に九条、北郡山地区は、現在大阪口を利用しているようでございます。非常に幅員が狭い、この前も大きな事故が発生しました。なおかつ、登り坂・下り坂、道路は両方通行で一方通行ではございません。いつ大きな事故が起きる可能性があるかもわかりません。現在、城廻り線の近鉄の地下工事で天理教まで、それとそこから先の部分はわかりませんが、安心して通学できる道になるかどうか、それをお聞きしたいです。

事務局)

九条から郡山中学までのところでございますけれども、現在通学路については入ってないですけれども、新しくできる道路につきまして、城廻り線につきましては歩道も確保するというので、今以上に県道を通して安全には通学できるかというように思っております。それ以外の通学路に関しては、郡山地区の九条からの上がる道、九条駅周辺の道、大阪口のあたりは少し狭いというのは熟知しておりますが、拡幅というところでは、市のところでは今のところ考えておりませんので、安全に通れるようなことをいろいろ考えていきたいと思っておりますが、一方通行するというのであれば住民さんの

御協力が多々必要になると思いますので、いろいろ協議を交通安全の方へ申し出ていきたいと考えております。以上です。

柳原会長)

ありがとうございました。それではですね、交通事業者並びに関係各社の方が来られておりますので、ご報告、意見を頂ければと思います。

それでは、西本委員よろしくお願ひいたします。

西本委員)

奈良交通の西本と申します。先ほどのバス停の屋根の話でいうと、なかなか事業者でつけるというのはしんどい状況ではありますが、それ以外にも歩道間の関係でつけられないということもございまして、昔の歩道が狭いところでも立っていることもありますが、バリアフリー法以前の昭和の時代とかに立っている上屋であり、今は、バリアフリー法ができていますので、車いすがすれ違えるような 2.5m以上の有効幅員がないと許可が得ることができないところもありまして、そういった事情でつけられないところは多数ございます。そういった許可については、道路改良に合わせてやっていかないと無理なのかなというところも考えられ、ご理解いただけたらなと思います。

今回バリアフリー進捗状況調書でもご報告しておりますけども、ノンステップバスの導入をずっと増やしてきておりまして、国の方ではですね、東京オリンピックまでにノンステップバスの導入率を全国で 70%を目指していくという目標もございまして、それに遅れないような形でノンステップバスの代替え交換を進めて参りましたが、公共交通機関はコロナの影響で大打撃を受けておりまして、コロナ前までは車両の代替え、弊社は大体年間で 20 両から 25 両ぐらい車両代替えを進めていたのですが、昨年のご承知の通り、大打撃を受けておりまして、ノンステップバスの代替えも、国または県から補助金をいただいた分の車両数だけの代替えに留まりまして、昨年度は計 7 両しか代替えができませんでした。今年度につきましても予算はかなり厳しいという状況で、5 両分しか代替えができないという状況になっております。平成 20 年ごろからは、ノンステップバスで車両代替えを進めておりまして、比較的お客様の多いところから進めておりましたので、郡山駅のような割と乗車数が多いところにつきましては、ノンステップバスの割合は増えておりますけども、それ以外のところにつきましては、代替えが完了していないところもございまして、今後については、ノンステップバスの代替えの件数につきましては、落ちていくのではないかと思います。準備・努力はしておりますので、そのあたりはご理解いただければと思います。奈良交通からは以上です。

柳原会長)

ありがとうございました。公共交通機関は、今はどこも厳しいという状況でございますので、なかなか新しいものを入れるというのは厳しくなっていると思います。ですので、市民の皆様は少しバスに意識的に乗っていただいて、支えるような意識でやっていただければ、もう少し条件が改善してくるかと思いますので、その辺りも、

市民の皆様の御協力があってこそその公共交通が維持できるというところになりますので、是非ともその辺りご考え頂けたらと思います。ありがとうございました。

それでは、続きまして、奈良県警の今村委員よろしく願いいたします。

今村委員)

警察本部交通規制課の今村と申します。私の方からの大和郡山市への御礼とお願いがでございます。

御礼というものは、ソフト施策の写真について、子どもさんに対する交通安全教室をされているというところで、自治体が交通指導員を持たれて実際に活動されているのは、県内でもあまりございません。大和郡山市と橿原市等、少数の自治体に限られると思います。その中で、大和郡山市は郡山警察署と連携して交通安全教室を行っております。子どもに対する安全教育ほど大事なものはないかなど。子供さんに対して、小さいうちから交通ルールお伝えできるというのは受ける子供さんにとっても非常に大きなメリットになるかと思えます。そのメリットを一生懸命やっていたのが大和郡山市であるというところがございます。これを引き続き子供さんへの安全指導、必要であれば、警察、警察署と連携してやっていきますので、そこは申し出てほしいなと思えます。

それをお願いに関して、ハード面につきましては当然、警察交通管理が直接取り組むということはないのですが、やはり、非常に狭隘な道路が大和郡山市には多いということを住民の方はご存じなのですが、やはり新しく入られた方に対して、大和郡山市の特徴等をお伝えしていただきたいと思います。何が言いたいかといいますと、大和郡山市東西に抜ける道は現在何本あるかといいますと、25号線、あとは杉町にぬける東西道路、あとはそれと城廻り線、3本しかないのです。市内の方はご存じと思うのですが、市外の方は通り抜けとして、市内中心地の狭隘の道路に入っているという現状がございます。ですから、狭隘な道路が多いとなると、狭隘な道路を抜ける安全対策が必要じゃないかということをして一人でも多く周知をしていただければと思っております。狭い道というのは、交通規制が非常に難しいのです。交通規制をした場合に、するのは簡単です。標識を上げれば止まりますので。ただし、住民の方に大きな影響が及ぶということもございます。交通安全を図るうえで交通規制の必要がありましたら、遠慮なく郡山警察署と相談をして、また上申を上げていただくと警察本部の方も現場を見て必要な交通規制を検討していきたいと思っておりますので、御協力していただきたいと思いますというお願いでした。私の方からは以上でございます。

柳原会長)

ありがとうございました。子供への交通安全教育というのは本当に重要でありまして、やはり子供のころから教育をするというのは海外でも言われております。海外ではですね、学校教育の中で、交通安全、自転車の乗り方とかですね、交通安全の授業というのをやっているところもあるぐらいですので、やはり、今回いろいろやっていただいておりますので、是非ともさらに続けて頂きたいということと、もう一点はですね、交通安全に関して市民さんの意識等は非常に重要になってきます。おそらく、

ここではですね、まちづくりの中で住民の方々に対してやはり狭い道路でいかにゆっくりと安全に走っていただくかと、譲り合いの気持ちといたしますか、いわゆる心のバリアフリーと関係してくるようだと思いますので、そういったドライバーさんにも何かこう届くようなことを、やっていただけたらと思います。

また、各行政機関さんからは、お一人ずつではなくて、もし何か特にご報告というようなことがありましたらよろしくお願ひしたいということですが、何か行政機関の方から報告等はございますでしょうか。

八木委員)

総務部の八木でございます。私の方から一点だけ庁舎計画について報告を申し上げます。今、庁舎計画をいたしておりますが、来年のゴールデンウィークには庁舎ができるかと思ひます。それに関しましては、お話も出ておりましたように障がい者の方の団体等のお話も聞かしていただいているところでございます。また今日頂いた意見も踏まえてより良い庁舎にしていきたいと思ひますので、御協力のほど、よろしくお願ひいたします。以上です。

柳原会長)

ありがとうございます。是非ともよろしくお願ひいたします。そのほか何かございますでしょうか。

篠田委員)

郡山土木事務所の篠田でございます。先ほどまで色々とお話が出ておりましたので、当事業における現状報告ということでさせていただきます。

まず、ハード施策におきまして事務局において説明していただきましたけども、大和郡山上三橋線、近鉄郡山駅の東西に走っている道路ですが、ここにつきましては、かなり道幅も狭くて、また、車と人が非常に交錯しているというところで、少しでも歩行空間を確保できないかというところで、従来から側溝の蓋かけをさせていただいております。一応ですね、工事が施工可能な箇所につきましては、昨年度にすべて完了させていただいたということです。

通学路等につきましては、グリーンベルトをさせていただいたり、視覚的にも安全対策等に努めていこうということです。

それから、城廻り線でございますけども、近鉄の下をアンダーボックスで立体交差するための工事をさせていただいております。工事内容によりまして、夜間にしかできない工事等ございまして、住民の方々には多大なるご迷惑をおかけしているところでございますけども、何卒ご協力のほどよろしくお願ひいたします。ハード対策の写真もつけて頂いておりますが、近鉄の両サイドに立坑といたしますが、トンネルを掘るための穴を掘っている状況でございます。この工事につきましては、令和4年度末に完成する予定なので、その段階で、近鉄の下にトンネルができるということでございます。この事業につきましては両サイドですね、西側・東側、トンネルから上に上がってこないといけない工事がありますので、工事期間も少し時間がかかると思ひます。

その間いろいろなご不便ご迷惑をおかけすると思えますけれども、よろしくお願ひしたいと思えます。それで、最終的にはですね、歩車分離をさせていただいて、電線の地中化というのも計画しております。

その結果、歩行者、自転車安全に通行できる形態になるのではないかとと思えますので、完成に向けていろいろ事業を進めて参りたいと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。ありがとうございました。

柳原会長)

ありがとうございました。そのほか、行政機関で何かありますでしょうか。

中村委員)

奈良運輸支局の中村です。簡単にですね、報告という形になるのですが、先ほど柳原先生からもお話がありましたが、バリアフリー法の改正に合わせてですね、昨年11月に、有人車両の関係にはなるのですが、バリアフリー法に基づく基本方針における時期目標について、最終とりまとめが発表されまして、2025年までに目標を、ノンステップバスですと、2019年度末の61%を約80%に、福祉タクシーですと37,064両を90,000両に、また合わせて各都道府県の総車両数の4分の1をUD(ユニバーサルデザイン)タクシーにするというように発表されました。運輸支局としまして、従来からのノンステップバスやUDタクシーの車両の導入の補助を行っておりまして、昨年の実績はコロナの関係もございまして、また、どこの交通事業者様も厳しいということもありまして、ノンステップバスであれば3両、UDタクシーであれば9両という補助を行っております。奈良県全体の数字なので大和郡山市さんとは違う数字になっておりますけれども、今後も交通事業者さんにはですね、車両の補助等を行っていきますので、何卒よろしくお願ひいたします。以上、奈良運輸支局からの報告となります。

柳原会長)

そのほか、何かございますでしょうか。

勝又委員)

先ほど、郡山城跡の展望台の話がございましたが、今郡山城跡の方では、歴史公園の整備を行っております。今年度に、今までありました、城内学舎の土地を買収させていただきまして、令和7年3月の供用開始を目指してこれからの整備を行っていくということでございます。合わせて、一体を国史跡の指定を受けて、観光等に努めていきたいと考えております。今後、バリアフリー等につきまして、国史跡になりますので、文化庁との協議を重ねて、皆さんが親しみやすい、安心、安全に利用できるような整備を進めていけるよう考えております。以上でございます。

柳原会長)

ありがとうございます。是非ともたくさんの方が利用できるような、良い公園にし

ていただけたらと思います。

最後に、今回防災面の話が全くありませんでしたが、やはり、近年は大雨や災害があって、高齢者の方が逃げ遅れるというようなケースが多々あって、その中にバリアフリーと防災というのは、切っても切り離せないようなこともありますので、そういう点からでも構いませんし、どういう点からも構いませんので、馬場先生のコメントを頂きたいと思います。馬場先生、よろしく申し上げます。

馬場副会長)

それでは、初めに、防災の視点から2つ、意見を言わせていただきます。

1つは、城廻り線のアンダーパスにつきましては、近年水害が多く、低いところへ水が流れるということで、アンダーパスができると便利になる反面、そこが新たなリスクになる可能性がございますので、そういったところは、いろいろな表示、あるいはそこを利用される市民の方々への水害時の注意喚起をしていただければと思っております。

それから、エレベーター等について、いろいろ階段で上がれないところ、車いすで上がれるというところあると思うのですが、地震や何か起こると、停電してしまうと、全てエレベーターが停まってしまうということもございますので、そういったときにはですね、やはり誰かがどうするのか、お手伝いするとかですね、いつでもエレベーター降りれるわけではありませんので、代替策を考えておくということが必要でございます。

それから、災害、防災と直接関係がないのですが、安全、安心にという視点から少し意見を述べさせていただきますと、やはりこういう整備がどんどん進み便利になっていくとどんどん改修されていくとなりますと自然災害でもそうなのですが整備ができると、「もう大丈夫だ、もう安心だ」と人は油断をしてしまい、危機感がなくなってしまうところが自然災害でも防災のこともすごく問題になっていきます。こういったバリアフリーの観点からすると、例えばノンステップバスの導入が進む、段差が解消される、エレベーターが設置されるとなると、もう問題が解決されたということになってしまって、もうそれで、障がいを持っておられる方も問題なく動けるんだと思込んでしまうということがあると思います。ノンステップバスでも、段差は少なくなっても上がらなくてはならない、以前びっくりしたのはノンステップバスに乗っていたときに、乗客の方々がおばあちゃんがなかなか上がれないのをじっと見ているだけだったのですね。その時私が、遠くに座っていたのですが、お手伝いをし、その時は感謝されましたけども、当然の行為だと思うのですが、結構皆さん、災害で言うと、堤防ができたから大丈夫、手を打ったから大丈夫というようにですね、ちょっとそこで思考停止してしまう場合があります。ですので、整備が進んでも全ての問題が解決されたというわけではなくて、例えば整備の限界というものもあるので、できないところは人の力で何とかしていくということが大事だと思いました。

あと、整備が進んでいく中で、反対の効果も出るということですね、そのようなことも考えていかななくてはならない、誰もが動きやすいようにするには何が必要なのか、ハードだけには頼らないソフトの対策というのは大事で、教育というものが果たす役

割は非常に大きいのかなというように思っております。

心のバリアフリーに取り組んでいच्छゃるとするのは非常に素晴らしいことで、そういう教育訓練が一步一步進んでいくことが大事だと思います。やはり、まずは、どういうところに問題があるかということを知ること、先ほども申し上げましたが、障がいということ、それは問題が発生するメカニズムであると理解し、ルールを守るということは大切なのですが、ルールを守るだけでは、解決できないこともあり、臨機応変に、どう判断していくのかということ、そのようなことを、教育を少しずつステップアップしていくということが大事なのかなと思います。

そして、大和郡山市様及び関係団体の皆様には、そのような心のバリアフリーと、安全安心で誰もが動きやすい街というのを目指した教育のモデルをつくることを目指していただけると素晴らしいと思います。ありがとうございました。

柳原会長)

馬場先生ありがとうございました。水害のリスクというのは最近非常に多いというところでございますし、地震というのもいつどこで発生するかわからないという状況でございますし、その辺りの対応というのをしっかりとしといて頂きたいというところと、もう一つはやっぱり教育面ですよね。心のバリアフリーもありましたし、交通安全教育に関してもありましたし、そういったところの教育面を一つずつ、いろんなことを小中学生に学んでいってもらって、社会において生きていく上で必要なこと、配慮すべきことを組み込んでいただけてやっていただけたらと思います。皆様から活発なご議論を頂けてまして本当にありがとうございました。

大和郡山市の庁舎の改修、歴史公園等、今後様々な大きい整備がございますので市民の方々、当事者の方々と協力しながらさらに良いものができればと思いますので、今後とも皆様、様々なお力をお貸し頂きながらやっていただけたらと思いますのでよろしくお願いします。私の方では、これで以上となりますので事務局にお返しいたします。

事務局)

柳原会長、馬場副会長並びに各委員の皆様ありがとうございました。たくさんのご意見を頂きまして、当市のバリアフリー施策に取り組んでいきたいと思っております。また、バリアフリー基本構想もほとんど10年ほど経っておりますので、今後見通しを進めていくということで、まだ期日ははっきりしておりませんが、また、その際には皆様にご協力の方お願いすると思っております。なお、本日の会議につきましては、後日、市のホームページで公開させていただく予定でございますので、またご確認して頂けたらと思います。以上で本日予定しておりました、議事について終了いたしましたので、これにて閉会したいと思います。皆様ありがとうございました。

各委員)

ありがとうございました。